

令和5(2023)年11月15日

バスをご利用のお客様へ

北海道中央バス株式会社

令和5年冬ダイヤ改正 路線廃止及び地下鉄駅短絡化に伴う乗車券の払戻対応等について

平素より中央バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、令和5年12月1日に実施する冬ダイヤ改正での路線廃止及び地下鉄駅短絡化に伴う乗車券の払い戻し・区間変更について、下記の通り対応することといたしますのでお知らせいたします。ご利用のお客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象路線：令和5年冬ダイヤ改正の路線廃止及び地下鉄駅短絡化により、廃止区間等が発生する路線（別紙「関係区間一覧」参照）
2. 対応期間：令和5年11月1日（水）～令和6年1月31日（水）
3. 対応方法：当社の一般乗合旅客自動車運送事業運送約款に基づき、次の計算式に基づき、手数料なしで払い戻し及び区間変更いたします。
 - (1) 定期乗車券：【券面表示の運賃額×請求の日における残通用日数÷通用日数】
 - ・廃止区間内で完結する定期乗車券につきまして、12月1日から通用期間満了日までの日数を残通用日数として計算します。
 - ・区間変更につきましても、次の計算式に基づき、手数料なしで変更いたします。
【(原券の券面表示額×請求日における残通用日数÷通用日数)
－(新券の券面表示額×請求日における残通用日数÷通用日数)】
 - (2) 回数乗車券：【券面表示の運賃額×残券片表示金額÷総券片表示金額】
 - ・表紙付きの回数券のみ、手数料なしで払い戻しいたします。(表紙と切り離れた回数券は払戻できません。)

4. その他

路線廃止又は地下鉄駅短絡化により停車しないこととなる停留所発（着）の定期乗車券につきましても、通用開始日が令和5年12月1日以降のものはお買い求めいただくことができませんので、代替路線・停留所等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

令和5年冬ダイヤ改正 関係区間一覧

箇所	該当路線	関係区間
平岡	85・86 清田団地線	「札幌駅前」～「福住駅」
西岡	79 西岡平岸線 89 羊ヶ丘線	「札幌駅前」～「平岸駅」 (「南4条」～「平岸駅」は廃止)
	83 西岡美園線	「札幌駅前」～「美園駅」
大曲	88 真栄団地線 96・急行 97 柏葉台団地線 113 大曲光線 広島線	「札幌駅前」～「福住駅」
白石	72 南郷線	「札幌駅前」～「JR平和駅前」 (「豊平3条12丁目」～「JR平和駅前」は廃止)
札幌東	東 64 伏古北口線	「札幌駅北口」～「東営業所」
新川	03 屯田線	「札幌駅北口」～「地下鉄麻生駅」
石狩	22 あいの里篠路線	「札幌ターミナル」～「北45条東8丁目」
	28 ひまわり団地線	「札幌ターミナル」～「北営業所」 「北五番橋」～「篠路7条6丁目」 (「北五番橋」～「篠路3条4丁目」は廃止)
千歳	千歳線	「札幌ターミナル」～「福住駅」